

## 解説 24 子どもの人権擁護について考えよう

### 【課題のねらい】

この課題では、子どもの人権擁護について学び、具体的に日本ではどのような法律・施策が整備されており、誰を対象として様々な取り組みが行われているのか、また同時に、子どもの人権侵害についても理解することを目的としています。「子どもの貧困」、「子どもの虐待」という2つのキーワードを通して、調べた内容についてまとめる練習も行います。

### 【解説】

(1) 日本において「子どもの貧困」についての著書が多く出版された時期は、2008年頃からになります。子どもの貧困に関する研究動向や文献を調べていくと、日本における子どもの貧困が相対的貧困であり、経済的状况が厳しい中で生活している子どもたちの発達保障が十分に行われていないために、子どもたちの教育格差や身体の発達において様々な問題が起こっていることが分かります。近年の子どもの貧困率の推移（OECD: 経済協力開発機構）をみると、他国の子どもの貧困率と日本の子どもの貧困率の違いを確認することができますが、OECD加盟国34カ国の中で、日本の子どもの貧困率はどのような状況でしたか？

国は子どもの貧困対策を総合的に推進するため、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」を2014（平成26）年1月に施行し、同年8月に「子供の貧困対策に関する大綱」を閣議決定しました。それを踏まえて、具体的にはどのような対策が行われているのでしょうか？また、2015（平成27）年12月には、「子どもの貧困対策会議」において、経済的な問題を抱えたひとり親家庭や多子世帯の子どもたちの自立支援に向けて、「すくすくサポート・プロジェクト」（すべての子どもの安心と希望の実現プロジェクト）が動き始めました。このプロジェクトは、特にどのような子どもを対象に取り組みを行っているのでしょうか？

地域においても、NPO法人等の団体や地域住民が子どもたちの貧困について理解を深め、子どもについての人権侵害を防ごうと、子ども食堂や無料塾を立ち上げて運営しています。様々な事例を確認しましょう。自分が住んでいる地域では、どのような活動が行われているのかを調べ、周りの人とそのことについて話をし、子どもの未来について考えてみることも重要です。何気なく通っていた自宅から駅までの間の道沿いや、小さい頃通っていた学校の近くに、貧困から子どもたちを守る活動を行っている場所があるかもしれません。

子どもの人権を守る上で大切にしていることを調べてみましたか？国連総会で採択された「児童の権利に関する条約」の内容や、日本の「児童福祉法」の条文を確認すると、児童の人権尊重と心身の発達の保障について明記されていることが分かります。一人ひとりの子どもたちの夢を実現するためには、子どもの人権を守る様々な取り組みが必要であり、それを多くの人たちが実施しようと試みていることが理解できます。貧困は経済的な問題だけではなく、様々な問題を巻き込んで家族の状況を変え、子どもに影響を与えます。色々な角度から調べてまとめてみることで、さらに深く知りたいと感じると思います。大学での新たな学びのスタートに繋げていきましょう。

(2) 日本の「子どもの虐待」の状況を調べてみて何を感じましたか？全国の児童相談所での虐待相談対応件数、虐待による死亡事件数の推移を確認しましたか？厚生労働省から様々な数値が出ています。また、警察庁からも虐待に関する数値が出ていますので確認することができます。色々な角度から統計データをみて、日本

における子どもの虐待の状況を把握してみましょう。どのような種類の虐待が多く、死亡している子どもの年齢では何歳が多いのかが分かります。

虐待を起こす要因は何か。家族の状況について分析している文献を読むことも学びを深めていく方法です。要因を考えると、親の精神的問題、経済的問題、家族の状況（ひとり親、ステップファミリー、多子世帯、若年での出産、地域での子育てにおける孤立、親の病気など）、子どもの状況（病気・障害など）も含まれます。そして、様々な要因が絡み合い虐待が発生します。

虐待防止に関しては、どのような法律・施策が整備されていましたか？「児童福祉法」、「児童虐待の防止等に関する法律」、「児童買春、児童ポルノに係る行為等の規制及び処罰並びに児童の保護等に関する法律」など、子どもの人権を守る法律が整備されています。法律はいつ制定されたのか、どのような規定が明記されているのか、確認できましたか？また、行政が行っている虐待に関する施策について知ることも大切です。虐待対策の変遷を確認すると、日本の虐待に関する取り組みの方向性や特徴が理解できます。厚生労働省のホームページをみて施策について調べてみましょう。

虐待から子どもを守る上で大切にしていることは何でしたか？「子どもの権利に関する条約」や「児童福祉法」では、子どもの最善の利益の尊重について記されています。子どもの人権を守ることは、子どもの命を守ること、発達の保障に繋がっています。

子どもの人権を守るための取り組みにはどのようなものがありましたか？医療・保健・法律・教育・福祉など、様々な領域で、子どもを虐待から守るための活動が行われています。虐待の予防・発見・子どもの保護・治療など、その段階によって取り組む手段も違います。

毎年11月になると児童虐待防止推進月間がスタートし、様々な活動が地域で行われます。また、児童に関する機関では、常に虐待防止のポスターが貼られています。そこには何が書かれていましたか？虐待を発見したり、虐待かもと疑ったときに通報する場合は、どこに電話をすればよいですか？何番が全国共通の電話番号でしたか？身近なところから調べてみましょう。新聞記事等から虐待事件を確認することも、事例を把握するにはよいでしょう。

子どもの未来を考えて、子どもの人権擁護について周りの人と話してみましょう。虐待という人権侵害について、「怖いね。嫌だね。何でそんなことをするんだろう」から一歩踏み出して、様々な角度から調べ考えることから、大学での学びの準備をしてみましょう。